

## グローバル化の課題

通信ソサイエティ会長 田中良明



本会は、かつて英文名称に「of Japan」が付いていたが、1987年にそれを削除し、国際学会への道を歩み出した。現在、英文論文誌の投稿数は和文論文誌の3倍以上あり、英文のみのELEX, NOLTA, ComEXを含めると、英文の方が和文の何倍にもなる。通信ソサイエティでは、早くからグローバル化に着手し、英文論文誌の充実はもちろんのこと、大会で毎回英語セッションを開催して4日間英語だけで過ごすことができるようにしている。本会は、理念でも「電子情報通信および関連する分野の国際学会として」とうたい、国際学会であることを明確にしている。日本の学会の一覧表を見ると、ほとんどの学会の名称に「日本」や「of Japan」が付いており、本会のような国際学会は希少である。

さて、学会のグローバル化とともに、研究機関のグローバル化も進んでいる。大学や企業の研究所には外国人が目立ってきている。特に大学では外国人が研究の戦力とも言える。ところが、最近、それを阻害する要因が現れ、困惑が広がっている。それは、「外国ユーザーリスト」である。外国ユーザーリストとは、輸出貨物が兵器開発のために用いられる恐れがある外国の機関名の表のことで、経済産業省が輸出貿易管理令に基づいて作成している。これは、輸出だけに関係することかというところではない。外国ユーザーリストに記載された大学の学生が日本の大学に進学したり、滞在したりするときにも関係する。

外国ユーザーリストには、これまで我々が密接に交流してきた大学が含まれている。およそどんな技術でも軍事に転用しようと思えば可能であるので、広く解釈すれば技術の分野は何でも含めることもできる。また、大学内の一つの学科が軍事技術の研究を行っていても、外国ユーザーリストに記載されるのは大学名のみであるので、影響は大学全体に及ぶ。

外国ユーザーリストに記載されている大学の学生が日本に留学できないかという点、制度上は禁止されていない。しかし、受入教員が著しく面倒な書類を作成して経済産業省に許可申請し、認められなければならない。仮に申請が認められたとしても、大学内でその学生に対し立入禁止区域を設定するなど、面倒なことが山積みである。大学は企業と違って入構をチェックしていないので、立入禁止を実効的なものにするためには、その学生を常時監視する警備員を雇う必要が生じる。このようなことから、最初から許可申請を諦めるのが普通である。

ところで、日本の大学では、学会発表しなければ業績にならないし、学位も取れないので、研究成果は公開であり、隠すべき秘密はそもそもない。直接的な研究成果ばかりでなく、その成果を得るための過程や使用した装置なども明らかにしなければ信頼性を欠く論文になるので、それらも公開である。もちろん、学会発表や特許出願の前に研究成果を秘密にすることはあるが、一時的なものである。また、改正された特許法第30条により、学会発表のみならずどのような公開であっても特許出願の際に新規性喪失にはならなくなったので、特許出願のために公開を遅らせる必要もなくなった。もし、公にできない秘密研究を行っている大学があったら、それこそ問題である。

現在、中国の大学では、哈爾濱工業大学、北京航空航天大学、西北工業大学が外国ユーザーリストに記載されている。これらの大学は、中国の公的機関によるランキングで、それぞれ6位、11位、15位のトップクラス大学である。外国ユーザーリストに記載される大学の数は年々増えており、中国のトップクラス大学の多くが記載されることになるのではないかと憂慮の声が高まっている。また、中国では日本を目指す若者が多いが、その若者がたまたま外国ユーザーリストに記載された大学に入学したために日本留学の道を閉ざされ、精神的に著しいショックを受ける事態も起こっている。

本会は、国際的な学術団体として、学術の断交が進みつつある現状を重く受け止め、その打開を図っていく必要がある。